

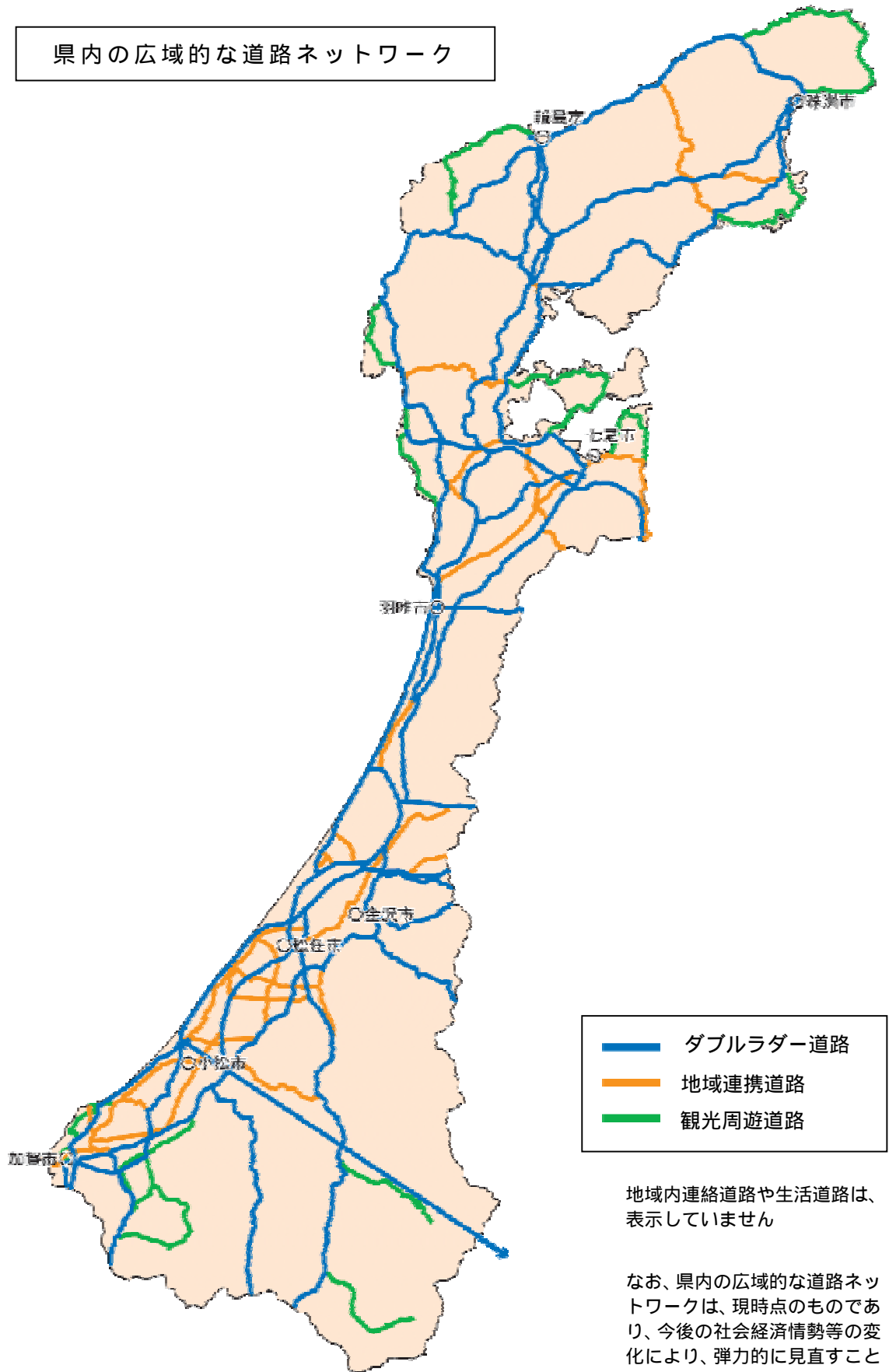
道路整備の考え方

成果指標の設定にあたっては、対象となる道路が求められている役割に応じて、整備効果を表せられるよう留意しました。ここでは、その前提となった、道路の役割と道路整備の考え方について、説明します。

道路は、自動車の通行機能だけでなく、歩行や景観、まちづくり、防災、ライフラインの収容など、様々な機能を担っていますが、広域交通を担うべき幹線道路から県民生活に密着した生活道路等の県内道路を、期待される5つの役割に性格分けし、それぞれの役割に応じて、主に担うべき機能を以下のように考え、効率的・効果的な道路整備を進めることとしております。

道路区分と役割		道路の機能	基本機能				都市部でさらに求められる機能
			自動車の 高速度	自動車の 快適性	自動車の 安全性	歩行者・ 自転車の 安全性	
主に 国道や 県道	ダブルラダー道路 (いしかわ広域交通幹線軸) 約997km	三大都市圏や隣県等との広域交流の促進や地域産業などの物流を支える道路					バリアフリー性 景観形成 都市の骨格形成 (街区形成) 賑わい創出
	地域連携道路 約293km	上記道路を除き、救急医療や長距離通勤等のため、郡市を越えて、まちとまちを連絡する道路		(主に冬期対策)			
	観光周遊道路 約235km	上記道路を除き、県内の観光拠点間の連絡や観光周遊を担い、観光交流を促進する道路		(主に観光客の視点)			
	地域内連絡道路 約1,257km	上記道路を除き、集落相互や集落とダブルラダー道路等の幹線道路とを連絡する道路					
主に 市町村道	生活道路 約10,100km	上記道路を除き、通勤・通学・買い物など、日常生活での移動を担う道路					

県内の広域的な道路ネットワーク



地域内連絡道路や生活道路は、表示していません

なお、県内の広域的な道路ネットワークは、現時点のものであり、今後の社会経済情勢等の変化により、弾力的に見直すこととしています。